

第10回教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和3年10月20日(水) 午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 仲 原 直 美
委 員 甘 利 道 子
委 員 下 川 清 志
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 竹 内 紀 雄
学 校 教 育 課 長 三 原 信 治
生 涯 学 習 課 長 志 賀 一 夫
ス ポ ー ツ 課 平 林 政 則
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎
学 校 教 育 指 導 主 事 塩 原 雅 由
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 柳 沢 俊 樹

《開会 午前10時00分》

荒井教育長

皆さん、おはようございます。

ただ今から、第10回の定例教育委員会を開会いたします。

それでは、会議録については、ただ今回覧をしていますが、よろしいでしょうか。

[全委員「承認。」]

それでは、署名をお願いします。

まず初めに教育長報告をいたします。

(資料に基づき説明。)

ご質問がありましたら、お願いします。

[質問なし。]

よろしいでしょうか。

では、教育長の報告については以上とします。

次に学校における事件・事故等の報告をお願いします。

三原課長
荒井教育長

(資料に基づき説明)

子どもさんは不登校で、状況が今一つつかめないところもあります。以上であります。ご質問等ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

[発言なし。]

では、この件は以上といたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 38 号「おおまちの子被表彰者の内申」について提案をしてください。

柳沢庶務係長
荒井教育長

(資料に基づき説明。)

はい。補足をする、学校と育成会の方から推薦を得ているお子さんたち 77 人です。いかがでしょうか。

中山教育長職務代
理者
荒井教育長

意義はないのですが、名前の仮名のところで、「いそがわ」とあるが、「いかがわ」ではないか。

名前のルビは再度確認をしてください。

手続き的には学校と育成会の方からの推薦を受けているので毎年人数は多くなるのですが、よろしいでしょうか。

[全委員「承認。」]

それでは、承認をいただきました。12 月 16 日に予定していますので、ご出席をお願いいたします。

議案事項は以上です。

次に連絡事項に入ります。「教育委員会必携の修正について」説明をお願いします。

柳沢庶務係長
荒井教育長

(資料に基づき説明。)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に、教育委員会から長の部局に条例で委任する事項が別途あります。その中に、文化財の部分が、条例で定めても長に委任できない事業として載っていました。ところが、法の改正で文化や文化財に関することも、長の方に委任できることになりましたので、この部分が消された、という内容です。

市町村によっては、長の方へスポーツ分野や文化財、文化行政もお願いしているところもあると聞いています。ただし、学校教育に関するものは一切委任できませんので、これは教育委員会で直接執行するもので、市長村長はできないということです。

学校教育関係以外、公民館や社会教育関係、文化財関係、スポーツ関係は全部、長のところで行えます。

余談になりますが、市によっては文化財関係を委任していないけれど、スポーツ関係は長の方に委任し、長の方から逆に子育て関係や保育園の関係を教育長の方へ委任をするということが行われているところが多いと聞きます。町村は全部そうです。また、大町市より少し大きな市、例えば須坂とか、塩尻とか、駒ケ根とか岡谷などは、子育て部分と保育園を教育長に委任して、逆に教育委員会の方からスポーツとか、文化財を離して、スポーツ文化課のようなものを作り、市長の方にもっていつている体制になっています。この間、事務改善でそういうことを大町市でもそろそろ検討しなくてはいけないのではないかとということを申し上げました。そうしないと、幼保と小の連携ということが提案の中にもはっきりと書いてあるわけで、そのためにも検討していただきたいということは申し上げてあります。

下川教育委員

この前、市町村教育委員会研修総会をオンラインでやった時に、各市町村の活動の紹介があり、生まれてから高校卒業までの18年間について、それぞれの年代に応じた支援内容をわかりやすく市民に発信している村がありました。そういう取組みはやはり必要だと思います。

大町市でも子育てについて一括して対応する窓口をつくりましたが、この部局は、子育て支援課と教育委員会が連携する形だと思います。教育長はそれを一緒にして教育委員会に任せて欲しいとおっしゃったと思うのですが、やはりそういう動きは必要だと思います。

荒井教育長

今あるセンターではそのようにいきません。例えば、教育委員会に任されている事務というのは長の方では口が出せないことになっています。そのために総合教育会議があって、そこで市長との調整、協議をするわけです。決定権は、お金に係ること以外は学校教育に関しては基本的には教育委員会の所管だと。一貫的な指導の体制を作るには、所管を変えないと難しいと思います。あのセンターには、教育委員会はほとんど関わっていません。

下川教育委員

センターがどうのこうのではなくて、生まれてからずっと、それぞれのイベントなどがあると思うのですが、それをどこに相談したらいいとか、わかりやすく表現されているので、市としてもああいうものは一つ必要だなと思うのと、やはり、幼保小中、連携するためには、それなりの責任もあります。今のお話では大町市以外では意外とそういう方向にシフトしており、文化を減らす代わりに子育て支援は教育委員会と私は理解しました。

荒井教育長

総合教育会議では、そのような意見を積極的に市長さんにお話しただけならと思います。

次に、必携の件についてはよろしいでしょうか。

[発言なし。]

次に、「代議員と県教育委員会との教育行政懇談会記録」について。

これは、中山委員さんが出席されていますけど、GIGA スクールですとか、部活動等の件について懇談がされているようです。また、ご覧をいただきたいと思います。

次に、当面の日程について説明をしてください。

柳澤学校教育課庶務係長

(資料に基づき説明。)

荒井教育長

まず、全般の日程はよろしいですか。

仲原教育委員

山博の記念式典はどのようになっていますか。

荒井教育長

11月28日の予定で、教育委員の皆さんには出席いただくようになります。1時半からの予定で式典があり、その後、平林克敏さんの講演会が文化会館で行われる予定です。

他に質問ありますか。

仲原教育委員

学校人権教育公開授業・懇談会ですが、八坂中の方で参加させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

荒井教育長

わかりました。ご出席していただければと思います。

中山教育長職務代理者

10月26日と28日のそれぞれの検討委員会ですが、先ほど都合が付けば、ということだったのですが、出席した方がよいか、それぞれのところで報告があるのなら準備委員会のようなところは必ず出るというかたちでもいいのかと思うのですが。

三原課長

準備委員会の方は出ていただいて、細かい部会みたいところは出席いただかないと、こちらから、出席はどちらでもいいですよというのが一番困ると思いますので。

荒井教育長

教育委員会としてお願いしていますので、準備委員会の前に本当は委員さんに出席していただきたいと思います。

三原課長

ここで校名等も準備委員会にかける原案を作っていきますので、それは聞いていただいた方がいいのかと思います。

中山教育長職務代理者

そういうことでしたら、経過も知ってほしいということであれば、基本的には出席すると、都合がつかなければ欠席ということ。

荒井教育長

確認します。準備委員会は基本的には出席していただく、校名の委員会と通学の委員会は基本的には出る方向で、ご都合でご欠席いただくのはよいと、そういう方向でよろしいですか。

下川委員

校務等調整委員会も出席するのですか。

荒井教育長

校務の方は基本的にはいいかと思うのですが。

では、すべての委員会は、基本的には出席すると。ただし、ご都合がつかない場合は欠席されてもやむを得ない、ということよろしいですか。

事務局の方は案内、ご連絡はする、ということよろしいですか。

甘利教育委員 おそらく、時間帯的に出られないと思いますが、本当に申し訳ないです。

荒井教育長 それは、ご都合があるのでやむを得ないです。

[全委員「承認。」]

では、基本的にはご出席をいただく、ご案内をする。それからご都合によって、欠席されることはやむを得ない、ということでご理解いただきたいと思います。

仲原教育委員 校名と通学の次の会の日程は決まっているのでしょうか。

三原課長 決まっていません。

荒井教育長 それは、会議の進み方によって、校名の方は、具体的な選考が次に出てくると思います。

他に何か皆さんの方で、日程でご質問があればお願いします。

[発言なし]

では、(2)の今後の教育委員会の日程についてですが、今年分はこれで決まっているのでいいのですが、1月のご予定はいかがでしょうか。ご都合の悪い日があったら、それぞれおっしゃってください。

中山教育長職務代理者 [意見なし。]

甘利教育委員 [意見なし。]

仲原教育委員 [意見なし。]

下川教育委員 私はできれば水曜日がいいです。

火、金でも時間帯によってはいいのですが。

荒井教育長 9日は、私は県の理事会がありNGです。

21日はどうでしょうか。

では、1月21日金曜日、午前10時からこの場所で開催させていただきます。ご予定をお願いいたします。

それから、1月27日午後3時から東大会議室で総合教育会議を開催します。

下川教育委員 この総合教育会議の議題は。

荒井教育長 学校再編の検討経過報告と、生涯学習課は生涯学習推進プランの進捗状況について、それからスポーツ課では、部活動の社体の受け入れの検討経過等、骨格がまとまればここで話をいただく、山岳博物館では付属園の検討をしていますので、その話も出るかもしれません。

下川教育委員

校名は、総合教育会議を経て条例を変えるということですよ。

もう一つ、北部の小学校の校地をこの辺で決めておかないといけないと思うのですが、その辺の考え方を示していただきたい。

荒井教育長

校地に関しては来年を目途に選定していく予定で、工事に関しては、市のお金の問題もあり、学校再編の令和8年からすぐに工事ができるかどうかわかりません。例えば、一中を活用するとなれば出来上がった学校に迎えることができますが、西小の活用となれば、財政の問題がありますので、もしかすると令和8年までに校舎の改築が終わることができない場合もあります。だから、そういう状況と併せて検討していかないとはいけませんので、とても1月には間に合いません。それで時間をかけているわけです。

下川教育委員

一中について、国の補助金について、グレーなところがありましたね。

荒井教育長

県との確認では、一中については、国の大規模な補助金は入りません。一中の改修については、最大2億円の補助しかなく、低学年棟を建設する費用に対する補助金はNGで、既存校舎の改修のための費用に対する補助金のみです。その辺を庁内でも詰めなくてははいけませんので、来年1月の段階ではそのお話はできません。

また、議会の社会文教委員会の懇談会、12月にはPTAとの懇談会が例年ありますので、事務局の方で日程等詰めてください。

他に皆さんの方から何かございますか。

[発言なし。]

それでは、以上を持ちまして、第10回の定例会を閉会とします。

《閉会 午前10時50分》